

第1章 行政情報化の現状

1 ICTを取り巻く環境

スマートフォンの普及、SNSの普及、通信の高速化（5G）、新型コロナウイルス感染症の拡大

2 国の動向

国のICT戦略、デジタル・ガバメント実行計画、デジタル手続法、社会保障・税番号制度、デジタル改革関連法、自治体DX推進計画

3 東京都の動向

スマート東京実施戦略、シン・トセイ（都政の構造改革）

4 区の情報化の歩み

第1期から第4期までの墨田区行政情報化推進計画の取組

5 区の情報化の背景と課題

新型コロナウイルスによる新しい生活様式への対応、自然災害等による緊急対応、多様な働き方への対応、ニーズの多様化など様々な課題に対する対応が求められている。
また、人口減少、少子高齢化社会到来による生産労働人口の減少社会において、人材の有効活用が必要であり、行政のデジタル化が急務である。

- デジタル技術の活用を前提とした業務変革に向け、書面、押印、対面主義といった従来の業務やり方の抜本的な変革が必要（ペーパーレス化、ハンコレスなど）
- デジタル技術の活用や業務変革に向けた職員のICTリテラシーの向上
- デジタル社会に向けたシステムの標準化・共通化等への対応
- 情報化を推進するための体制強化

第2章 基本方針

1 目的

本計画は、デジタル社会を見据え、デジタル技術を活用し、これまでの業務のやり方や行政サービスなどを変革していくデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進の礎とするとともに、ICTやデータを活用し、区民の利便性向上と業務改革の取組を徹底することにより、利用者中心のサービスを実現することを目的に策定しました。

2 DX推進を踏まえた行政情報化の3つの視点

利用者目線でのデジタル化

利用者にとって使いやすく、便利であることなど、常に利用者の目線に立って情報化を進めます。

デジタルを前提とした業務変革

デジタル化の導入や活用に当たっては、慣習にとらわれず、これまでの業務のやり方を抜本的に見直します。

官民連携で地域課題を解決する仕組みづくり

地域の課題を解決するため、大学や民間団体と連携しデータを活用した事業展開を進めます。

3 計画の推進体制

墨田区行政情報化推進本部設置要綱に基づき、区長を本部長とする「墨田区行政情報化推進本部」の下、副区長を「最高情報統括責任者（CIO）」に位置付け、CIOを補佐するCIO補佐官を設置し、本計画の推進及び実現を図る。

4 施策の体系と行政情報化の取組

右図のとおり

第3章 行政情報化推進事業

区の情報化の背景と課題

ペーパーレス化、職員のICTリテラシーの向上、システムの標準化対応、情報化推進体制の強化

行政情報化3つの視点

利用者目線でのデジタル化

デジタル化に合わせた業務変革

官民連携で地域課題を解決する仕組みづくり

施策の体系と行政情報化の取組・重要業績評価指標（KPI）

施策と取組

指針	施策	取組
指針1 区民サービス向上のための情報化	施策1：ICTを活用した情報発信	取組1：災害等緊急時の情報発信
		取組2：インターネットによる情報発信
	施策2：手続等のオンライン化、デジタル化	取組3：手続のオンライン化の推進*
		取組4：キャッシュレス化の推進
		取組5：オンライン相談等の導入
		取組6：窓口のデジタル化
		取組7：マイナンバーカードの普及、マイナポータル活用*
		取組8：ICT講習会等の実施
	施策3：デジタルデバйд対策	取組9：ウェブアクセシビリティの確保
	施策4：教育の情報化	取組10：教育のICT環境の整備
指針2 効率的な区政運営のための情報化	施策5：ICTを活用した業務効率化	取組11：AI、RPAの活用*
		取組12：内部情報システムの再構築
	施策6：データを活用した区政運営	取組13：オープンデータの公開
		取組14：データを活用した施策の展開
	施策7：デジタル化に対応した職場環境の構築	取組15：ペーパーレス化の徹底
		取組16：オンライン会議に対応した環境整備
		取組17：リモートワーク環境の構築*
		取組18：新保健施設等複合施設の整備
		取組19：システムの標準化対応・クラウドの活用*
		取組20：ICT品質向上とICTコストの適正化
指針3 情報化を推進するための体制強化	施策9：職員のICTリテラシー向上	取組21：職員研修の実施
		取組22：情報化に関する情報提供
	施策10：情報セキュリティの確保	取組23：情報セキュリティ対策*
		取組24：ネットワークの強化対応*
	施策11：情報化推進体制の強化	取組25：庁内情報化支援体制の整備
		取組26：外部人材の活用

指標と目標値 ※目標値は調整中

取組	指標	基準値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
取組3	オンライン化手続数①（注1）	6手続	24手続（令和4年度）
	オンライン化手続数②（注2）	13手続	40手続
取組4	キャッシュレス決済手続数	14手続	60手続
取組5	オンライン相談等実施事業数	（調査中）	20事業
取組7	マイナンバーカード普及率	40%	70%

（注1）オンライン化手続数①：「自治体DX推進計画」の「自治体の行政手続のオンライン化」に掲げる手続で、マイナポータルに掲載する手続
（注2）オンライン化手続数②：「デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日）」別紙4「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」

取組	指標	基準値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
取組11	AI、RPA導入数	7手続	15手続
取組13	オープンデータ公開件数	118件	200件
取組15	文書管理システム電子決裁率	58%	100%
取組19	標準化・共通化対応業務	—	15業務

取組	指標	基準値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
取組21	職員研修等の実施	—	延べ12回
取組23	情報セキュリティ研修受講率	99%	100%
	セキュリティインシデント発生件数	0件	0件

*は、自治体DX推進計画に掲げる重点施策に掲げる施策に対応した取組である。

将来像

ICTとデータを活用した利便性の高い区民サービスの提供と効率的な区政運営